平成２１年第３回穴水町議会定例会　会議録

招集年月日　平成２１年６月１０日（水）

招 集 場 所　穴水町議会議場

応 招 議 員

1番	大　中　正　司	7番	加 世 多 善 洋
2番	藏　瀬　助　定	8番	小　坂　孝　純
3番	山　本　祐　孝	１０番	浜　崎　音　男
4番	伊　藤　繁　男	１１番	吉　村　光　広
5番	曽　良　昌　嗣	１２番	橋　本　安　幸
6番	小　泉　一　明		

不応招議員　１０日　なし　１６日　１２番　橋本安幸

出 席 議 員　１０日　応招議員に同じ　１６日　応招議員に同じ

欠 席 議 員　１０日　不応招議員に同じ　１６日　不応招議員に同じ

地方自治法第１２１条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石　川　宣　雄	副町長	大　霜　祥　栄
教育長	今　町　貞　夫		
総務課長	山　岸　春　雄	企画情報課長	新　田　信　明
税務課長	沢　田　立　夫	住民課長	神　平　浩
健康福祉課長	山　口　藤　治	産業振興課長	吉　間　篤
基盤整備課長	一　谷　育　英	出納室長	岩　野　博
教育委員会事務局長	米　田　省　一	総合病院事務局長	小　川　満
上下水道課長	竹森弘（１０日） 川端時雄（１６日）	国民保養センター所長	岡崎善二（１０日・１６日欠席）
保健センター課長	谷　大　観	復興対策室長	室　谷　進

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長　二　谷　康　弘　　主幹　藤　原　時　政　　主事　三　宅　成　子

町長から本会議に提出された議案は、次の９件であった。

議案第３８号　平成２１年度穴水町一般会計補正予算（第１号）

議案第３９号　平成２１年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第４０号　平成２１年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）

議案第４１号　穴水町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例の制定について

議案第４２号　穴水町体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第４３号　穴水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

議案第４４号　輪島市穴水町環境衛生施設組合規約の変更について

議案第４５号　輪島市穴水町環境衛生施設組合の一部財産の処分について

議案第４６号　奥能登広域圏事務組合規約の変更について

町長から本会議に提出された報告は、次の１６件であった。

報告第　１　号　平成２０年度穴水町一般会計補正予算（第６号）の専決処分の報告について

報告第　２　号　平成２０年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について

報告第　３　号　平成２０年度穴水町老人保健特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について

報告第　４　号　平成２０年度穴水町国民保養センター特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について

報告第　５　号　平成２０年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について

報告第　６　号　平成２０年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第４号）の専決処分の報告について

報告第　７　号　平成２０年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第２号）の専決処分の報告について

報告第　８　号　平成２０年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の専決処分の報告について

報告第　９　号　平成２０年度穴水町水道事業会計補正予算（第２号）の専決処分の報告について

報告第１０号　平成２０年度穴水町病院事業会計補正予算（第２号）の専決処分の報告について

報告第１１号　穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第１２号　穴水町過疎自立促進対策の固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第１３号　穴水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第１４号　穴水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第１５号　平成２１年度穴水町老人保健特別会計補正予算（第１号）の専決処分の報告について

報告第１６号　平成２０年度穴水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

本会議に提出された議員提出議案は、次の２件であった。

議員提出議案第１号　森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

議員提出議案第２号　教育予算の拡充を求める意見書

議　事　の　経　過

◎開　会

◇

○議長（浜崎音男）　只今から、平成２１年第３回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は１１人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（６月１０日・午後１時２８分　開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（浜崎音男）　これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定により、伊藤繁男君及び曽良昌嗣君を、指名します。

◎会期の決定

◇

○議長（浜崎音男）　次に、本定例会の会期の決定の件を、議題にいたします。

○議長（浜崎音男）　お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より６月１６日までの７日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男）　「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より６月１６日までの７日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますが、事務局長に朗読させます。

二谷事務局長。

【事務局長　二谷　康弘　朗読】

○議長（浜崎音男）　次に日程第３、常任委員会の選任を行います。

おはかりいたします。

○議長（浜崎音男）　常任委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、

総務産業建設常任委員に

　１番　大中正司君。

　２番　藏瀬助定君。

　４番　伊藤繁男君。

　７番　加世多善洋君。

１０番　浜崎音男君。

１２番　橋本安幸君。

教育民生常任委員に

　３番　山本祐孝君。

　５番　曽良昌嗣君。

　６番　小泉一明君。

　８番　小坂孝純君。

１１番　吉村光広君。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議無し」の声あり）

よって只今、指名しましたとおり常任委員に選任することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男）　次に日程第４、議会運営委員の選任を行います。

おはかりいたします。

○　議長（浜崎音男）　議会運営委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって

　１番　大中正司君。

　２番　藏瀬助定君。

　４番　伊藤繁男君。

　６番　小泉一明君。

　７番　加世多善洋君。

以上のとおり、指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議無し」の声あり）

○議長（浜崎音男）　異議なしと認めます。

よって只今、指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

◇

○議長（浜崎音男）　ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会の正・副委員長の互選をするようにお願いたします。

（午後１時３４分休憩）

○議長（浜崎音男）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１時４０分再開）

◇

○議長（浜崎音男）　休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会において、休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が、議長の手元にまいりましたので報告いたします。

・総務産業建設常任委員会

委員長に、藏瀬助定君。

副委員長に、加世多善洋君。

・教育民生常任委員会

委員長に、小泉一明君。

副委員長に、小坂孝純君。

・議会運営委員会

委員長に、加世多善洋君。

副委員長に、小泉一明君。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（浜崎音男）　次に、日程に基づき、町長提出議案９件を一括議題にいたします。

○議長（浜崎音男）　これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長　石川　宣雄　登壇】

○　**町長（石川宣雄）**　本日は、平成２１年第３回穴水町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

また、本日は傍聴席には、穴水町商工会の女性部の方々が傍聴いただいております。心よりご歓迎を申し上げたいと思います。

現在、穴水町において何が行われているのか、あるいは、これから何を行おうとしているのか、そのへんのところを、傍聴席からしっかり視て頂きたいというふうに思っております。そして、また、それぞれの事業の参考にしていただければ、尚幸いでございます。

なお、本日は６月議会定例会の初日ということで、執行部より議会に提案いたしました提案理由の説明並びに報告、あるいは、議案提案の説明のみが行われます。１６日の最終日には、議員の皆様方から、様々な質問がで、それを執行部が答弁するという形になっておりますので、ぜひ、最終日の１６日にも傍聴していただきますようお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、平成２１年度は、「復興から発展」への歩みを着実に前進させる年として、目標を掲げました。

この間、２年半余りにわたり、仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされた被災者の方々も、去る５月１１日をもって全員が新しい生活の場となる災害公営住宅に転居されたことで、一つの区切りがついたとも感じているところでもありますが、今後とも、真の生活再建に向け頑張っていただくことを念願するとともに、引き続き被災者の方々のご支援をいただきたいと考えております。ここに至るまでの間、議員各位をはじめ、災害公営住宅建設事業者、県当局などから賜わりましたご理解、ご支援に対し、この場をお借り致しまして改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、復興事業等の円滑な推進などに、更なるご協力をお願いする次第であります。

それでは早速でございますが、本定例会に提出いたしました一般会計補正予算並びに、その他の諸議案の大要についてご説明をいたします。

議案第３８号　平成２１年度一般会計補正予算でありますが、

この度の補正予算では、一般廃棄物の固形燃料化による広域処理計画が、国の補助事業として採択とともに、今年度の補助金の内示もいただきましたので、当該事業に要する予算を中心として編成をしたところでございます。

当該事業に係る２１年度の町負担額については、先に輪島市との協議・確認した、負担区分により算定した結果、１億３，３３４万円となったところでありますが、全てを一般財源で確保することは困難なため、数年後に償還負担をする方法により所要財源を確保することとしたところであります。

これより、組合の起債発行によって、１億１，９２０万円を手当てし、残る１，４１０万円をこの度の補正予算の衛生費において措置したところであります。

さらに、輪島市門前町、原地内に設置しているクリーンセンターを８月１日をもって廃

止することに伴い、新しい施設が完成するまでの一般廃棄物の焼却処理業務を輪島市に委託するための経費や、処理場の改修負担金などとして、２，６９５万５千円を計上したところであります。

また、各地区から要望されていました、防火水槽の設置や携帯電話の不感地帯の解消策について、県などに要望していたところでありますが、この度、補助事業に採択されたことや、事業者との協議が整ったことから、町内三地区に耐震性の防火水槽を四基設置するための事業費として２千１７０万円余り、さらに、携帯電話による通話が困難な五地区に、携帯電話の基地局を整備していただくこととなりましたので、その関連事業費として、１千４００万円余りを計上したことなどにより、総額８千２４９万６千円の補正予算となったところであります。

その財源といたしまして、国・県支出金１千２３６万２千円、負担金分担金で１千３１６万１千円、町債に２千３７０万円などを充てたところであります。

なお、政府においては、百年に一度とも言われております。現下の厳しい社会・経済状況に対処するための補正予算が、去る５月２９日に成立したところであります。

この予算には、国の施策と歩調を合わせ、速やかな経済危機対策の実施や、公共投資を円滑に推進するための交付金が創設されたところであります。

現在、これらの交付金を活用するための実施計画の調整とともに、公共事業の追加配分等の確認を行っている段階でありますが、これらの作業を終え次第、別途、補正予算編成し、ご提案をしたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解をお願いする次第であります。

次に、議案第３９号　穴水町国民健康保険特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険制度への支援金や、老人保健医療費への拠出金等の追加計上を行うものであります。

議案第４０号　穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算については、過年度に事業費確定を受け、交付金の精算を行うために、所要額を計上した。

次に、条例関係でありますが、

議案第４１号　穴水町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例の制定については、上位法等の改正を踏まえ、現条例の全部を改正しようとするものであります。

議案第４２号　穴水町体育施設条例の一部を改正する条例については、今年度整備する「子どもプール」の設置及び管理に関する事項をこの条例に加えようとするものであります。

議案第４３号　穴水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につい

ては、輪島市・穴水町環境衛生施設組合の変更により、一般廃棄物の処理に係る事務が町の事務となりますので、直接処理場に搬入されるゴミの手数料の額などを定めようとするものであります。

議案第４４号　輪島市穴水町環境衛生施設組合規約の変更については、ゴミ処理施設の設置と管理に関する事務を、組合の事務から削除しようとするものであります。

議案第４５号　輪島市穴水町環境衛生施設組合の一部財産の処分については、組合財産の処分を行うにあたり、残余財産の引き継ぎ先や、処分する施設にかかる残債の負担区分などを改めて確認をしたもので、その協議の内容について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第４６号　奥能登広域圏事務組合規約の変更については、奥能登広域圏規約を変更し、消防本部組織を、現在の二課制から、三課制に改め、複雑多様化する業務に的確に対処する組織体制を構築しようとするものであります。

次に、報告案件ですが、

報告第１号の、平成２０年度一般会計補正予算をはじめとする、各会計の補正予算の専決処分の報告については、いずれも事業費の確定や、決算を見込んだものでありますが、本年４月１日から、｢地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行を受け、厳しい収支状況にある国民保養センターと病院事業会計の債務を圧縮するための予算措置も合わせて行ったところであります。

報告第１１号から、第１３号については、法律の改正を受け、所要の改正を行ったものであります。

報告第１４号　穴水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、病院事業の改革プランに基づき、病床数を百床に改めたものであります。

報告第１５号につきましては、平成２０年度の老人保健特別会計の収支不足が生じたことを受け、その不足額を、平成２１年度歳入を繰り上げて充用するための補正予算でありまして、去る５月２９日付けで専決処分させていただいたものであります。

報告第１６号につきましては、平成２０年度予算の内、地域活性化・生活対策臨時交付金や、定額給付金事業など、やむを得ない事由により、年度内に完了することが困難な事業２２件を、２１年度に繰越しをしたことに伴う報告であります。

以上、提出案件等のご説明をいたしましたが、平成２０年度の出納を閉鎖いたしましたので、その概要についてご報告させていただきます。

はじめに、一般会計でありますが、９千３００万円余りの歳入超過となり、この内繰越し財源を除いた実質収支で７千２００万円余りの黒字決算となる見込みであります。

また、特別会計については、先程もご報告いたしましたように、老人保健特別会計で収支不足となったほか、国民保養センターについては、一般会計からの追加繰出しにより、累積債務の解消を図ったものであります。

次に、病院事業でありますが、単年度収支で２億１千７００万円余りの赤字決算となったところであります。

この決算見込みについては、経営努力の効果も現れておりますが、資金ベースでは、これまでの債務を圧縮するために特例債を借り入れたにも関わらず、依然として厳しい状況にあることを踏まえて、１億円の追加出資を行ったところであります。

このため、昨年度策定した改革プランに掲げた経営の効率化策などを着実に推進し、一日も早く「自立・持続できる病院」に改革していく所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

以上、提出いたしました議案等のご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は説明員よりご説明を致しますので、何卒、慎重審議の上、適切なる議決を賜わりますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（浜崎音男）　次に、本日までに議会へ提出のあった議員提出議案２件を一括議題にいたします。

議員提出議案の件名を事務局長に朗読させます。

二谷事務局長

（二谷事務局長　件名を朗読）

○議会事務局長（二谷康弘）　議員提出議案第１号　森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書。

議員提出議案第２号　教育予算の拡充を求める意見書。

以上。

○議長（浜崎音男）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（６月１０日　午後１時５４分　散会）

一　般　質　問

◎開議の宣告

◇

○議長（浜崎音男）　本会議を再開いたします。

只今の、出席議員は、１０人です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（６月１６日　午後1時３０分　開議）

◎一般質問

◇

○議長（浜崎音男）　これより、日程に基づき、一般質問を行います。

通告順に、発言を許します。

◇

◇山本祐孝　議員

○議長（浜崎音男）　３番、山本祐孝君。

【３番　山本祐孝　登壇】

○３番（山本祐孝）　３番、山本です。

議長より発言の許可を受けましたので質問を致します。

今回は質問に対して答弁者を町長他、町執行部と指示した事により、どなたが答弁されるのか、今この時点で分かりませんが、その発言内容に関しては、町執行部としての見解として御聞き致します。又４月の人事異動により、優秀な新しい課長さんが議場に出席致しております。もし答弁の機会が有りましたら、誠意のある答弁を期待いたします。

それでは、質問に入ります。

質問の１点目は財団法人穴水町文化スポーツ振興事業団と文化センター及びキャッスル真名井の管理運営全般についてお尋ね致します。

まず、管理と運営については、公益法人として財団が管理運営をし、真名井より財団に委託し、財団より管理職を初め職員の派遣をしていますが、この事は、各施

設間の事務連絡から職員の意思疎通が大変重要な要素であります。管理職の経営管理能力が強く要求されます。現在財団の事務局長と国民保養センターの所長は偶然にも兼務となっています。

今後、両施設とも健全経営に向けて、真名井に対して１億の補助をし、累積赤字の解消の為、予算計上になっています。要は本質的な解決には成っていません。現場の責任者である財団の局長及び真名井の所長の経営手腕に全てが掛かっている事でありますが、関係する内部職員の管理運営及び相互の意思疎通をし、お客様は神様というぐらいの気持ちで職員が一致団結して経営に尽くす事が使命のはずと思うのであります。最近の情報では内部の組織上の問題点、意思統一の不評が聞こえて来ます。この場で細かい事は指摘致しませんが、今後の経営形態の見直しを初め、適材適所の配置等の見直しを考量する事が、早期の課題と考えます。現状の管理運営の実態と今後の改善策と方針を聞きます。

次に、

質問の２点目は養豚農家の新農場建設計画についてお尋ねいたします。

５月２０日　石川北部家畜保健所と町産業振興課が地区説明会を開催したと聞いております。この事は穴水町にとって、企業誘致、雇用促進、経済効果等の期待感も有る事は事実と思いますが、その反面、弊害もあります。例えば、悪臭等に対する施設整備が平行していることは絶対条件として求められますが、今回、地元説明会に県、町の行政機関の担当者が参加した事は当然、環境公害全ての事を把握した上での対応と判断いたしましたが、その地元説明会までに至る経過と地元の対応を報告願います。又その養豚農家のゆめ通信として養豚場の経営が詳しくホームページにでていて、拝見いたしました。その中で設備投資を平成７年から一つ、一つ着工し平成１９年までに全てが完成したとあります。約１３年ほど掛かった計算です。経営に関しての経営課題も拝見いたしました。そこで当町に進出予定の計画案では総事業費４億円と有り、既存の養豚場を取得し、そこで建設すると有りますが、この事は初期投資で４億円なのか、それとも、又、１０年ほど掛けて少しずつ設備投資をするのか、どういう意味かを聞きます。又、旭ヶ丘周辺地域を始め、椿崎地区住民から天候によって悪臭が凄いと苦情を聞きます。近隣にその様な施設が在りますが、町は関係施設の状況、周辺住民の苦情などをどのように把握しているのか、

又、立ち入り検査や指導監督をその都度、適切に指導しているのか状況をお尋ね致します。

次に、質問３点目はあゆみの里の管理体制について、

今年度より新たに事務局長を配置した効果について聞きます。

あゆみの里は開設以来今まで、穴水総合病院の事務局長が兼任し、事務管理は病院管理課職員の兼務でありますが、なぜ改めてあゆみの里事務局長のポスト設置の必要があったのか。

病院併設の施設であり、従来どおりの体制で充分と考えられますが、将来、施設規模拡大の構想でも考えられているのか、そうであれば施設のスタッフの増員とか今以上の投資も考えられますが、当面計画が無いとすれば、行財政改革に逆行するように考えられますが、配置の費用対効果と将来の展望を聞きます。

質問４点目は魅力ある街づくりの構想について、

シンボルロードを核とした基盤整備に街中活性化の費用対効果の予想を聞きます。県の総合的な指導により、これから街づくりの計画実施が進んでいくと思いますが、中心市街地としての町並み整備は進んでも、目玉の集客施設が無いと人は集まらないと、私は感じています。又、ソフト面では商店会主催の各種イベント等が関係者の努力により実施されておりますが、現在までの商店街の活性化の効果の判定はいかがと考えますか。

例えば、話が前後しますが、穴水郵便局と湯ったり館が町中心街にあると仮定した場合、かなりの集客能力が出来ると考えますが、この提案に関しても今後の検討課題として頂きたいと思います。

質問の５点目は、ケーブルテレビの加入促進について聞きます。

加入促進の状況と町職員の加入状況を聞きます。又、（株）能越ケーブルネットの最近の経営環境もお聞きいたします。又、私の提案ですが穴水総合病院のＰＲ活動が全くございません。多いにこれから活用する必要が有ると思います。そのことを含め、今後の方針と現況をお聞き致します。

質問の６点目は入札方法についてお尋ね致します。

指名競争入札方法から一般競争入札に変更の考えが無いのか、無いとすれば何が都合が悪いのかについてお聞きいたします。

質問の７点目はＲＤＦ製造施設の建設に関する事をお聞きいたします。

今後の製造施設の決定までの工程及び基本的な選定の考えをお聞きいたします。

この事に関しては施設組合長の立場でなく、穴水町長として、お尋ね致します。

なお、質問に対する答弁は出来る範囲で結構でございます。

以上で質問を終了致しますが、答弁によっては、再質問の許可を願います。

○議長（浜崎音男）　石川町長。

【町長　石川宣雄　登壇】

○町長（石川宣雄）　山本議員の質問のうち７点目のＲＤＦ施設の建設決定までの経過及び選定にいたる基本的な考え方についてお答えさせていただきます。

ＲＤＦ施設につきましては、本年３月３１日に国から「循環型社会形成推進交付金の内示」を受け、現在、輪島市穴水町環境衛生施設組合で整備に向けて発注事務を進めているところでございます。

これまでに建設されました、石川北部ＲＤＦに属する県内施設の整備までの手法を見ると、周辺環境に配慮を要するゴミの固形化施設の整備で、特殊性が高いことから、過去の納入実績、その納入されたプラントの稼働実績などを調査し、技術力・信用力の高いメーカー数社を選定し、技術提案をさせ、その提案を基に、発注設計図書を作成し入札をしてまいりたいというふうに考えております。

今回整備する当該施設につきましては、同様の施設であることから、県内施設の手法に準じて進めていくことが適切であるというふうに考えております。

いずれにしましても、施工業者の選定に際しては、技術審査委員会などを設置し、地域の環境への配慮やコスト面などを慎重に検討して決定をさせていただきたいと考えております。

○議長（浜崎音男）　今町教育長。

【教育長　今町貞夫　登壇】

○教育長（今町貞夫）　山本議員のご質問にお答えをいたします。

財団法人穴水町文化スポーツ振興事業団と文化センター及びキャッスル真名井の管理運営全般についてのご質問でありますが、

事業団は町から指定管理者としての指定を受け、のとふれあい文化センター、穴水町Ｂ＆Ｇ海洋センター、体育施設、穴水町歴史民俗資料館、都市公園施設の管理をしております。昨年度から真名井の調理、応接業務等の受託、経営の多角化と経費の縮減を図っております。

真名井の経営状況につきましては、ニーズの多様化や類似施設の競合による赤字経営の恒常化により、県から「新たな地方財政の健全化法」施行に備えて早期の経営改善の指摘を受けておるところであり、兼ねてから議会などでもご指摘のあった隣接し競合部分のある文化センターを含め、部門の統廃合や固定経費の削減などに

おける経費の効率化を図るため、大半の業務を事業団に委託しているところでございます。

また、平成２０年度に１億円の繰り入れをして累積赤字の解消をしたところであります。

文化センターと真名井の管理、責任体制が明確ではないとの指摘につきましては、運営上の効率化を目指す観点から、事業団による両施設の一体的な経営に資するための専任職員を配置するとともに、当該職員を真名井の責任者としても任命しております。

しかしながら、依然として厳しい経営状況にあり、今後公営の継続か、公設民営化への転換を含め経営の在り方について、検討を行っているところでありますが、管理職をはじめ、職員の応接、執務態度、資質の向上など日々努力をしておりますので、議員のご指導とご協力を、今後ともよろしくお願いいたします。

〇**議長（浜崎音男）**　吉間産業振興課長。

【産業振興課長　吉間篤　登壇】

〇**産業振興課長（吉間篤）**　山本議員の養豚農家の新農場計画についての質問にお答えいたします。

養豚場の計画につきましては、宝達志水町で養豚農家が現在、旭ヶ丘地区で経営している養豚業の方が高齢を理由に第三者に経営移譲したいとの、連絡が県からありまして、説明を受けた経緯があります。

県の方では、食の安全・安心や自給率向上、雇用の継続など畜産振興を図りたいことや、この施設を周辺住民の環境改善に繋がるよう、参入者に指導したいとのことであります。

養豚農場設置計画の概要につきましては、現在の養豚場に、

密閉型豚舎（ウインドレス豚舎）３棟（１棟が約８００㎡の建物で、繁殖、分娩離乳用のもの）、肥育舎３棟を計画しています。

ふん処理は、堆肥舎（８００㎡×１棟）で撹拌発酵させ、堆肥製品場（２８８㎡×１棟）で製品化します。

尿処理は、複合ラグーン処理というシステムで、浄化して処理します。

臭いやハエ発生防止につきましては、家畜排せつ物処理法など関係法令を遵守することは、当然盛り込まれた計画となっております。

しかしながら私どもは、この当地区が過去に悪臭やハエによる害にみまわれたこ

とは、認識しております。周辺住民の合意を得たうえで進めていただくよう要請しております。説明会については、地元説明会の調整をお願いされ周辺７地区の区長さんに説明し、順次地元説明会を開催する事としております。

その説明会には、事業計画者の養豚農家を始め石川県では生産流通課、北部家畜保健衛生所、農林総合事務所、全農石川と町からは産業振興課が出席しています。

いずれにしても、地域住民の意見を十分聴きながら計画を進めて行くよう要望しております。

また、畜産に対する悪臭等について、指導や助言については、町には権限はなく、北部家畜保健衛生所とともに、現地調査・巡回指導を行っております。

平成１５年から２０年にかけて、指導を行った検査は６件であります。

いずれも、堆肥の野積みや鶏糞の運搬方法に関するものでありました。

以上でございます。

○議長（浜崎音男）　小川総合病院事務局長。

【総合病院事務局長　小川満　登壇】

○病院事務局長（小川満）　山本議員の「あゆみの里の管理体制について」のご質問についてお答えします。

これまで、あゆみの里の事務局長については、病院の事務局長が兼任しておりましたが、今年４月より、新たにあゆみの里事務局長を配置したことにより、これまで以上に、施設の管理面や事務処理面においても、細部にわたり目配りが可能となりました。費用対効果ということよりも、このことによって、入所者へのサービスの充実が図られております。また当施設へのボランテイアや慰問にこられる方々にも、迅速に対応することができるなど看護師や看護職員への負担の軽減が図られております。

先程、施設の拡充というようなこともございましたが、今のところ、私としては、現状の規模の運営ということで考えております。

○議長（浜崎音男）　室谷復興対策室長。

【復興対策室長　室谷進　登壇】

○復興対策室長（室谷進）　山本議員の４点目のご質問についてお答えいたします。

穴水町の中心市街地では、能登半島地震からの復興を目指し、有効な土地利用が行えるよう土地区画整理事業の実施や穴水駅前から中心商店街のメインストリートをつなぐ区間において、住民の方々の利便性の向上や歩行者が安心して歩けるシ

ンボルロードの整備を実施しております。

これらの事業につきましては、単に災害に強いまちづくりの基盤整備でなく、まちなかの魅力ある空間の創出やまちなか情報の発信による賑わい創出、あるいはイベントにあわせまして、道路空間を歩行者天国などに活用することで、まちなかに新たな人の流れを生み出し、まちなかの賑わい向上へ繋げる効果を期待しております。

また、この効果をより大きくするため、地元住民組織であるまちなか再生協議会による賑わい創出活動と連携をいたしまして、官民一体となったまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜崎音男）　新田企画情報課長。

【企画情報課長　新田信明　登壇】

○企画情報課長（新田信明）　山本議員の「ケーブルテレビ」に関するご質問についてお答えいたします。

１点目の、ケーブルテレビの加入状況ですが、６月１５日現在で１５００件、全体の３６．７％でございます。その内、職員の加入は８４件となっております。

この加入状況ですが、事業計画では、開局時で３０％、平成２１年度が４５％、２２年度が５６％、そして、２３年度が６４％を見込んでおりましたので、開局時３６．７％は、計画を６．７％上回っております。

２点目の、能越ケーブルネット株式会社の経営状況についてですが、能越ケーブルネット株式会社から既に公表されているのみご報告させていただきますが、平成１９年度の決算につきましては、当期純利益が５０９千円、利益剰余金２千８７７万９千円となっております。なお、平成２０年度決算につきましては、株主総会が来る６月２９日に開催されますので、決算報告は株主総会後に確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（浜崎音男）　山岸総務課長。

【総務課長　山岸春雄　登壇】

○総務課長（山岸春雄）　山本議員の一般競争入札に関するご質問にお答えをさせていただきます。

公共工事等にかかる、入札方法につきましては、各自治体とも、透明性や競争性

を高めるための一般競争入札の導入、あるいは、予定価格の事前公表などに取り組んでいるところでございます。

当町でも同様に、一般競争入札につきましては、平成１９年度の試行を経て、２０年度より緊急的な工事などを除いて、発注額が３，０００万円を超える工事を対象に実施しているほか、新たに、総合評価方式による入札制度の試行も行っているところでございます。県内自治体と比べましても、当町の取り組みに大きな隔たりがないものと考えております。

加えまして、国からも厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、官公需に、地域の中小企業に対する受注機会の配慮することについても、協力依頼もあったところでもあります。

このような、現下の諸情勢から考えますと、一般競争入札につきましては、現行制度での対応を継続しながら、経済環境や、あるいは、県内自治体の動向を踏まえて、検討させていただくことで、ご理解をお願いしたいと思います。

◎再質問

○３番（山本祐孝）　挙手・議長再質問よろしいですか。

○議長（浜崎音男）　何点ですか。

○３番（山本祐孝）　１点です。

○議長（浜崎音男）　はい。

○３番（山本祐孝）　議長の許可を得ましたので、

吉間課長にお尋ねいたします。

さきほどの答弁として、私も事前通告において書類が後からつくったものもありますので、養豚農家のホームページみたんですけれども、だいたい１３年ほど設備投資に掛かったと、今年は４億だとなっておりますけども、さっき私が質問したように、初期投資なのか、例えば、先に許可さえでれば投資して、後から徐々に投資していくのか、その点を確認したいんですけども。

○議長（浜崎音男）　吉間産業振興課長。

【産業振興課長　吉間篤　登壇】

○産業振興課長（吉間篤）　ただいまのご質問ですが、運転資金で公庫から借り入れの計画で４億円と聞いております。

◇

◇大中正司　議員

○議長（浜崎音男）　１番、大中正司君

【１番　大中正司　登壇】

○１番（大中正司）　１番、大中です。

本日、傍聴席においでの皆様には、大変お忙しい中、誠にありがとうございます。

そして、テレビを通じてご覧の町民の皆様方には、この機会に是非、町政により多くの関心をもっていただければと願っております。

つたない質問ではございますが、よろしくお聞きいただきますようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、順次質問をいたします。

まず、最初に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」について伺います。

政府の平成２１年度の、「経済危機対策」の中で、地方公共団体への配慮として、２つの大きな施策が決定されようとしているわけでありますが、今回はそのうちの一つである「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」についてお伺いいたします。私の知るところでは、地方公共団体が政府の「経済危機対策」と歩調を合わせて「地球温暖化対策」「少子高齢化社会への対応」「安全・安心の実現」、その他将来に向けた、きめ細かな事業を、積極的に実施できるよう交付するという概要で、国全体の総額１兆円、そのうち穴水町への交付試算額は２億８百万円というふうに聞いております。大変大きな金額であります。

その施策に対応して、我が町では、現在どのような作業を進めているのか、また、この交付金を活用して今後どのようにして町の中小企業の受注機会を拡大していく方針なのか、町民の大きな関心事ですので、現段階では詳細は無理でも、現時点で公表しても良い部分だけでも是非お聞かせ下さい。

次に、町の条例についてお伺いいたします。

その１点目は「穴水町環境美化条例」について、であります。

昨年１２月定例会において、当条例制定についての質問に対して、「２０年度中の作成を目標にしているが、２１年度までには作成する」との答弁を、当時の畠住民課長からいただきました。

しかし、あれから既に半年以上、北海道伊達市を視察してから、かれこれ１年が

経過しているわけですが、一向に動きが見えてきません。

今月６日に毎年行われる町の清掃ボランテイア活動がありました。その折、石川町長は集まった皆さんへのご挨拶の中で「ゴミをひとつ拾えば、心がひとつ綺麗になります」と言われました。誠に上手いことをおっしゃるものだと感心して聞いておりましたが、逆に言えば「ゴミをひとつ捨てれば、心がひとつ汚れる」訳でありまして、安易に捨てる人や、犬の糞の始末をしない人を減らすべく、一日も早く町民全体に環境美化意識を醸成することが望まれます。

先進事例を視察してきたことでもありますので、条例文案の作成だけなら一日もかからない作業だと思います。

なにゆえに迅速に、いいえごく普通に進めることができないのか、私にはとうてい理解できません。

これまでの経過と今後の計画をご答弁ください。

２点目に、去る３月定例会において承認された「穴水町男女共同参画推進条例」について伺います。

本年４月１日より施行されることになっているこの条例を、改めてつぶさに読んでみると、失礼ながら国からのお仕着せの例文に、穴水町名を加えただけで、町独自の吟味や咀嚼がなされていないように思うのでありますが、それはそれとして、定めた以上は実施しなければなりません。

さて、その条例の前文に「穴水町でも男女共同参画実現に向けた取り組みを推進してきました」とありますが、それでは具体的にこれまでにどのような取り組みがなされてきたのか、そして、それをどう推進してきたのか、という点をまず、最初にお聞かせ下さい。

そして次に第３条の「基本理念」には、性別による差別的な扱いを受けず、個人としての能力を発揮する機会が確保されることあり、更に第４条では町の責務として、その基本理念にのっとり、政策を策定し実施する責務を有する、とされています。

続いて「町民の責務」「事業所の責務」が記されていますが、まずは『隗より始めよ』で、言い出した町当局が率先して始めるべきでありましょう。

現実の差別事例の最たるものとして、職員の男女の定年年齢の差が法令はともかく、不文律的に存在することは事実であります。

また、更に昇進・昇格にも歴然とした男女差別があります。これが町として最初

に着目・着手すべき問題だと思うのでありますが、この点についてのご所見をお聞かせ下さい。

そして、条例に戻って、その内容について伺います。

第１に、「行動計画の策定」は、なされているのでしょうか。

第２に実施するために必要な「調査研究」は、行われているのでしょうか。

第３に「推進委員会」の設置はされているのでしょうか。

条例が発効してから２ヶ月以上経過していますし、既に着々と進めていただいている事と推測いたしますが、これらについての進捗状況と、いつまでに何をするのか具体的な計画をお聞かせ下さい。

次に「町職員の給与等」について伺います。

まず公表に関する件ですが、平成１７年４月より施行されている「穴水町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の第７条によれば、職員の給与等の公表は次の方法で行うというふうになっております。

それは、

・広報に掲載する方法
・役場前掲示場に掲示し、公衆の閲覧に供する方法
・インターネットを利用して、閲覧に供する方法

以上３つの方法が記されてあります。

公表の目的は、行政の透明性を確保するためであることは、言うまでもありません。

さて、それでは我が町の状況はどうかといいますと、私の調べたところでは、町のホームページを手操っていくと、総務課の奥の方に１７年度から１９年度分は載せられていますが、２０年度分はありません。

また、広報には１８年度４月号に掲載されていましたが、それ以降今日まで３年間、掲載されておりません。

この現実をどのように解釈すればよろしいのでしょうか。

明確な説明を求めます。

次に、一般職員に対する勤勉手当について伺います。

「勤勉手当」という文言からすれば、業務に対する評価や業務姿勢を個別に評価して支給するもの、つまり民間企業でのボーナス査定にあたるものという解釈が一般的で、評価によって支給額に相当の差があるものと思うのですが、実際には評価に

関係なく、休まず送れずに出勤し続ければ、同率に支給されていると聞きます。

私が以前、民間企業で管理職をしていた時は、まず本人に自己評価をさせ、それに対してひとりひとりに会社として評価を説明して支給したものです。

この際、穴水町においても、この勤勉手当について、改めて見直すべき時期ではないかと考えますが、公務員にそれを求めるのは無理なことでしょうか。

ご所見をお聞かせください。

また、ちなみにお隣の能登町では、行政職５５歳以上の職員の昇給停止、および２％から６％の給与の削減、さらに賞与についても、一般職２０％、特別職５０％の削減をおこなっていることも公表されていますが、このことはご存じでしょうか。

能登町のこの措置は、言うまでもなく、上に厚くなりがちな給与を是正するためのもので、民間ではよく見られることであります。

これについて、どのような所見をお持ちでしょうか。

お聞かせ下さい。

最後に「新型インフルエンザ」対策について伺います。

今回の豚インフルエンザは、先日ついに「フェーズ６」のパンデミック状態と認定されました。

見通しとして今後３年間この状況が続くとの見方もあり、さらにこの間にこれが交雑して、あるいは単独で、これまでに例を見ない強い毒性を持ったものが新たに発生する可能性を、多くの専門家が指摘しており、「毒性の強い新型インフルエンザの出現は『もしも』ではなく、時間の問題」とも言っております。

そこで伺います。

まず今回の「豚インフルエンザ」に対して、どのような対策が取られたのでしょうか。

次に、石川県の新型インフルエンザ対策行動計画によれば、前段階・未発生期においては、発生に備えて行動計画や業務継続計画を策定し、入院医療機関を確保すると共に、タミフル等の抗インフルエンザ薬の備蓄をすることになっておりますし、先月神戸市にマスクを７，０００枚支援したとの報道がありましたから、マスクも備蓄するようになっているのでしょう。

現在の穴水町の備蓄を含めた対策状況はどのようになっているのかをお聞かせ下さい。

また厚生労働省の新型インフルエンザ対策推進室が発行した印刷物によれば、国

民ひとりひとりが出来うる対策として、

・ 最低２週間は買い物無しで生活が出来るように食料・日用品を蓄えること。

・ うがいや手洗いの習慣を身につけること

・ 必要に応じてマスクを着用すること、等が啓蒙されております。

町から町民に対しても同様のことが、広報の今月号で書かれていました。

しかし、今ひとつ訴求力というか説得力が弱いように感じるのであります。

私の手元に富山県・市町村から発行された県民向けの印刷物がありますが、読んでみて大変理解しやすいものであります。

特に「個人での備蓄品の例」では、具体的にイラスト入りで、チェック欄まで設けて説明されています。

石川県でもこのような形で県民・町民に分かりやすく啓蒙できる印刷物があれば、新型インフルエンザに対する情報や知識が、より正確なものになると思うのでありますが県から発行されているのでありましょうか。

既にあったとすれば私の見落とし・情報不足ということでありますが、無いのであれば石川県あるいは町独自ででも作成すべきものと考えますが、如何でしょうか。ご所見を伺います。

なお、度々申していることでありますが、ご答弁は曖昧な表現ではなく、具体的な数字で、つまり例えば「早急に」とか「今年度中に」とかではなく、「何月までに」というご答弁をお願いいたしまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（浜崎音男）　石川町長。

【町長　石川宣雄　登壇】

○町長（石川宣雄）　大中議員のご質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の対応などについてお答えをいたします。

ご質問の「臨時交付金」につきましては、現下の厳しい経済・雇用情勢に対処するために編成された、国の平成２１年度補正予算により創設されたものであることは、議員もご承知のとおりでございます。

この制度は、国の施策と歩調を合わせ、「地球温暖化」、「少子高齢化」、「安心・安全の実現」など、それぞれの地域実情に応じた、きめ細かな単独事業を、積極的かつ弾力的に実施できるよう交付されるものでありまして、併せて、地域の中小企業の受注機会への配慮も要請されているところであり、この交付金のうち、本町への交付限度額は、２億８百万円と試算さ

れておりますが、この制度を活用して実施する場合には、予定事業を掲載した実施計画を策定することが要件となっております。従って、現在、各地域からの要望事項を含め、各課より提案のあった事業内容のヒアリングなど、計画書の作成に向けた調整作業を行っている段階でありますが、早急に事業の選択や配分額を決定し、今月中に計画書を県に進達するとともに、関連事業費を盛り込んだ補正予算を編成し、議会の審議を賜わりたいというふうに考えておりますので、その節は、また議員皆さん方のご協力をお願いを申し上げたいと思っております。

なお、２０年度の国の補正予算でも、同様の仕組みの「臨時交付金」が創設され、本町に１億５千９００万円余りが交付されましたが、その状況について、ご報告させていただきます。

補正予算の成立時期が年度末近くとなりましたが、交付金のうち、１億１千万円余りは２０年度内の事業費として予算化し、工事関係については、２０年度内に発注を終えたところであります。

残る４千７００万円につきましても、２１年度事業費に充てたところでありますが、早期発注に向けた作業を進めさせているところであります。

次に、職員給与のうち、勤勉手当のご質問でありますが。

ご承知のように、この手当は、職員の勤務成績に応じて支給される能率給的性格を持った手当でありますが、平成１８年に実施された「給与構造改革」の一環として、期末・勤勉手当の支給率の見直しも行われ、現在の支給率は、１．５ヶ月、賞与全体に占める割合は、３割に達しております。

県は管理職を対象に成績率を適用いたしておりますが、県内の多くの市町でも、同様の対応をしているとのことでありますので、本町でも、県や実施市町の事例を参考として、２２年度から適用できるよう評価方式などの整備を進めているところでもあります。

２点目の、近隣自治体における職員費の削減策に関する件でありますが、

近隣の自治体におきましても、厳しい財政状況の改善策の大きな柱の一つとして、給与を含め、職員費の削減に取り組んできたところや、現在も実施しているところもあるというふうに聞いております。

こうした取り組みは、それぞれの事情を踏まえ、行財政改革についての意識付けや、サービスに要する財源を応急的に確保するためやむを得ない対応であると認識をしているところでもございます。

本町でも、行政改革の柱として、提案をいただいたこともありますが、１７年度に行われ

た町の行政改革懇話会において、私たちが提案をさせていただいた経緯がございます。近隣自治体と比べてラスパイレス指数が低い給与水準にあることに加え、意欲を低下させず、自助努力を喚起することに期待し、今日まで全職員を対象とした削減を控えてきたところでもございます。

しかし、行財政改革による効果も現れてきた反面、再生途上にある病院事業などに大きな財政負担が見込まれることから、本年度より、議員各位のご理解のもとで、期末手当の削減を行うこととしたものでございます。

なお、５５歳からの昇給停止については本町でも平成１１年度から実施しております。

また、男女共同参画推進条例に関する質問のうち、職員の処遇面に関する件でありますが、

ご指摘のように、昇任、昇格に格差があったことは事実ではございますが、職場環境の改善と女性職員の積極的な登用を行うこととして、昇格などの基準と、昇任試験の受験資格の見直し作業を昨年から進めております。今年度から適用することを含めて職員にも周知をいたしたところであります。

○議長（浜崎音男）　山岸総務課長。

【総務課長　山岸春雄　登壇】

○総務課長（山岸春雄）　大中議員の、給料等の公表の状況につきましてお答えいたします。

給与等の公表につきましては、平成１７年度の総務次官通知を受けまして、ホームページ上での公表と、団体間の比較分析ができるシステムで情報の公表を行っております。

公表している内容につきましては、普通会計における総人件費、平均給与や手当の状況、特別職の報酬などとともに、定員の管理状況を併せて、例年３月から公表をしてきたところであります。

しかし、２０年度分については、国からの情報提供が年度末ということになったことで、例年より遅れましたが、この１０日から公表をしておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、町広報を通じてのお知らせにつきましても、今年度から実施したいと考えております。

○議長（浜崎音男）　神平住民課長。

【住民課長　神平浩　登壇】

○住民課長（神平浩）　大中議員の「穴水町環境美化条例の進捗状況」についてお答

えいたします。

ゴミの投げ捨てや犬のフンの放置が後を絶たない状況に苦慮しているのが現状でありますが、快適な生活環境を確保し清潔で美しいまちづくりとともに、住民の環境美化意識の向上を図るためにも環境美化条例は必要と考えております。

しかしながら、条例を策定するだけでなく、策定した条例を如何に地域の方に守っていただくことが大切でありますので、中学生と一緒に条例を作成することで、生徒や父兄の方達にも美化意識を高めてもらう観点から、町においても条例の素案を作成し、現在、穴水中学校生徒会役員及び美化委員会に検討を依頼しているところであります。検討結果については、１学期中には町に対して報告がなされる予定です。

また、本年４月の町狂犬病予防接種の折には、犬の所有者２５８名に対し、同条例制定予定のチラシを配布し、啓蒙に努めました。

今後は、中学生の意見や提案を踏まえ、策定委員会を開催し、１２月議会に議案を提出する予定としております。

○議長（浜崎音男）　米田教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長　米田省一　登壇】

○教育委員会事務局長（米田省一）　大中議員の質問にお答えします。

「穴水町男女共同参画推進条例」の取り組みと行動計画についてでありますが、

この条例は、豊かで活力ある穴水町を創るために、男女が互いにその人権を尊重し合いながら、あらゆる分野において活き活きと輝くことの出来る男女共同参画社会の実現に向けて、社会教育関係の会議などでの広報活動や石川県男女共同参画推進員の方と連携・協力体制をとり、講演会や研修会の開催、また、町広報での特集を組んでの周知活動を行い、今年３月に条例を整備したところでございます。

この条例の目的達成のため、各種調査・研究をはじめとした活動や町の施設にポスター、チラシの配布、会議の折の説明会などで啓蒙・普及活動をしておりますが、男女共同参画社会の形成を目指して、各種団体代表者や学識経験者並びに公募による町民代表者などで「穴水町男女共同参画推進委員会」を組織するために、現在町の広報や町のホームページで住民代表者２名の公募を行っています。

今後、「穴水町男女共同参画推進委員会」を組織し、石川県男女共同参画推進委員の方々と連携・協力体制を密にし、当町の男女共同参画社会の構築を図るための施策や町民並びに事業者の取り組みを総合的、計画的に推進するために必要な「行

動計画」を来年１月までに策定し、男女平等思想に基づく社会の実現に向け、町民皆様の協力を得て「住んで良かった町、住みたい町」を目指すものでありますので、ご協力をお願い申し上げまして答弁といたします。

○議長（浜崎音男）　谷保健センター課長。

【保健センター課長　谷大観　登壇】

○保健センター課長（谷大観）　大中議員の「新型インフルエンザ」についての質問にお答えします。

一点目の、対策状況についてですが、

海外での新型インフルエンザ発生を受け、４月２８日には県庁において「石川県新型インフルエンザ対策会議」が急遽開催され、そこで、発熱外来や相談センターの開設されたことの報告を受けるとともに、各市町での相談窓口の設置を要請されたところであります。

これを受けまして、当町でも庁内の関係課による対策会議を開催いたしまして、保健センターでの相談窓口の開設とともに、休日の相談体制などに確認したほか、医薬品やマスクの保有状況の点検と、マスクの追加購入を行ったところであります。

その後も、県の能登北部保健センターなどとの連携を図りながら、情報の収集に努めてまいりました。

しかしながら、患者の発生が各地に拡散していることや、大流行に備えて、県の「新型インフルエンザに対する行動計画」等を参考といたしまして、当町における「行動マニュアル」などを出来るだけ早く策定したいと考えております。

次に、町民に対する啓蒙手段でありますが、町民の皆様に対しましては、ホームページや、広報のほか、注意事項等を掲載した「チラシ」の回覧とともに、ケーブルテレビを通じて、正しい知識や注意事項などの周知を図ってきたところでございますが、今後とも関係機関からの情報や連携を図りながら、的確な情報を可能な方法を活用してお届けしたいと考えております。

なお、１２日には、国際保健機関において、警戒レベルをフェーズ６に引き上げましたが、国内での対策は強化しないとのことでありますので、正確な情報に基づいた、冷静な対応と予防をお願いしたいと考えております。

次に、薬品の備蓄状況でございますが、

抗インフルエンザ薬のタミフルにつきましては、町内の医療機関におきましても、季節インフルエンザ対応も含めて、それぞれ数人分程度を確保しているとのことで

あり、総合病院においては１０人分の確保に留まっている状況でございますが、県に確認をしたところ万が一の場合にも、必要量を確保できる生産と、流通状況にあるとのことであります。

また、マスクについては、６千枚、防護服については、４３０着を確保し、総合病院において一括して管理している状況でございます。

以上でございます。

◎再質問

○１番（大中正司）　（挙手）議長。

○議長（浜崎音男）　はい、１番。

○１番（大中正司）　再質問よろしいですか。

○議長（浜崎音男）　何点ですか。

○１番（大中正司）　３点ないし、２点です。

○議長（浜崎音男）　はっきりして下さい。

○１番（大中正司）　場合によっては３点。

○議長（浜崎音男）　はい、１番。

○１番（大中正司）　今、何件かできるだけ早くという答弁を頂きました。できるだけ早くというのをやめて下さい。いつまでにというお答えをいただきたいと思いますが、後でお答え下さい。

たしかに、穴水町は８１．１％と低いということは私も承知しておりますけども、民間のいわゆる給与水準からしても、それはあとに低いものではないという、結局、上に厚く、下に低い、この状況を少しでも改善するような何かをするために、２％から６％の削減をとなりの町がやっているということですので、このへんの是正策も併せてご協力いただければというふうに思います。

以上。

○議長（浜崎音男）　石川町長。

○町長（石川宣雄）　給料の一般職の削減については、給料本体は職員の生活費というふうに私は考えております。したがって、できる限り給料費の削減はさけてまいりたいと思っておりました。しかし、ご指摘のように、能登町においては、給与・賞与含めて削減していることは、承知いたしております。穴水町においては、その同様というわけにはまいりませんが、その分をできるだけ行政改革で財源を確保し

たいという思いで、行政改革を進めてまいりました。お蔭様で、行政改革もかなり推進をしております。かなりの効果も上がっております。しかし、残念ながら、町全体のことを考えますと、先ほど申したように、病院事業への財政負担等があり、大変な状況であることには変わりないという所でございます。しかし、とりあえず、今年６月の賞与から一部、一般職並びに議員の皆様方には１０％、特別職２０％との範囲で削減するという条例を先の３月議会でご承認をいただきました。とりあえず、現在は賞与のみの削減に努めていただき、今後の財政状況を見た上で、再度考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浜崎音男）　１番、大中さん。谷保健課長はそれでよろしいですか。

【保健センター課長　谷大観　登壇】

○保健センター課長（谷大観）　本町の「新型インフルエンザに対する行動計画」については、９月頃までにと考えております。

―――――――――――――――――　◇　―――――――――――――――――

◇藏瀬助定　議員

○議長（浜崎音男）　２番、藏瀬助定君。

【２番　藏瀬助定　登壇】

○２番（藏瀬助定）　２番藏瀬です。議長のお許しを頂きましたのでご質問いたします。

まず、国の経済対策に対する町の対応についてお尋ねいたします。

先程の大中議員の質問と若干重複することがあると思いますが、通告済みであり、質問したいと思います。

この件に関連する事項につきましては、３月議会でも質問し、町長の答弁を頂いた処でありますが、国に於いては平成２０年度の一次・二次補正予算そして平成２１年度本予算に引き続き、先月末には平成２１年度補正予算が成立した処であります。

累計１００兆円ともいわれているところであります。国は４段ロケットと称しており、切れ目なく予算を執行することによって、景気回復に努め雇用の確保等に万全を期すとされております。

そこでこれらの国の予算を始めとする一連の総合経済対策に伴って、穴水町には

具体的にどのような事業なり施策として反映されているのか、また、これから反映させようとしているのか。

３月議会では「国の経済対策も想定し受け入れ準備も進めている所存だ」との答弁もなされておられますが、町長の積極的な取り組み方針を答弁願いたいと思います。

次に、農林水産業負担金徴収についてお尋ね致します。

これは、既に完了した国営農地開発事業の地元負担金の件であります。

平成１９年度決算では約２６百万円余りの滞納繰越額が計上されておりました。

決算審査特別委員会における審議に於いて、徴収には片手間ではなく、何らか徴収方法を検討し最大の努力をしてほしい、との要望を行った処でありますが、その後どのような状況となっているのでしょうか。平成１９年度決算以降の徴収額・現時点での滞納額・そして今後の徴収方針等をお答え願います。

決算審査特別委員会での説明では、業績不振により徴収不能な負担者もいる、との事でしたが、既に納入を終えた負担者からは「正直者がバカを見る」ことのないよう強い態度で徴収にあたるべきないか、との話もありましたことを申し添えておきます。次に、職員の給与水準、いわゆる、ラスパイレスについてお尋ねいたします。この件も先程大中議員の職員給与の件と若干重複しますが、質問したいと思います。

去る３月２８日に北国新聞に報道された県内市町村職員のラスパイレス指数によると、穴水町は８１．１と県内最下位で最も高い金沢市の１００．３とは１９．２の開きがあります。また、県内町平均の８７．８より６．７の開きがあります。

これは、相当以前より指摘されていたことであり、真偽の程は判りませんが、私はまだ若い職員の時期でしたが「穴水町には職員労働組合がないから給与が低く押さえられている」との話も耳にしました。

その後、時期は定かではありませんが、是正というか郡内町村並に、ということで、一定の階層の職員を対象に昇給繰上げ措置が実施されたことを記憶しております。

いずれにいたしましても、先に述べた数字が公表されておりますが、どのような内容というか原因なのか、お答え願いたいと思います。

私も一定の期間執行部にいて、その原因調査なり、また、場合によっては、その是正にも進言できる立場にありましたが、その機会をもつことなく、結果として何

も講じなかったことを、正直、今、反省している次第であります。

勿論、自治体独自での給与決定は当然であり、また、自治体間に差があるのも、

また、当然でありますがあまりにも差がありすぎると思います。

県下ワーストワンとはいかにも侘しく、また、職員に対して適正な処遇に欠けている、との印象をあたえるのではないでしょうか。

研究職あるいは特別な技術知識を有する技術職については別扱いとしても、一般行政事務の給与は事務の内容なり難易度からして自治体が違っても同一水準が望ましいかと思いますが執行部の見解を求めます。

地方に於いては、民間より公務員は給与水準が高い、との指摘はよくなされてはおりますが、その議論は別途、より高度な角度から国全体の課題としてなされるものでないかと思うのであります。

以上で質問を終わります。

〇**議長（浜崎音男）**　石川町長。

【町長　石川宣雄　登壇】

〇**町長（石川宣雄）**　藏瀬議員の国の経済対策に対するご質問に、お答えをいたします。

ご存知のように、国の経済対策は、平成２０年度第２次補正予算において、４兆７千億円の経済対策の補正を組みました。特に、地方配分として６千億円、そして、さきほども申したとおり、当町の配分として、１億５千９百万円の対策費でございます。続いて、先頃成立いたしました、２１年度の補正予算では、補正額１４兆円、自治地方配分額１兆円、そして、当町には、２億８百万円という額が配分される予定となっております。

直面する経済危機を克服し、国民の「安心と活力」を実現するための、雇用、子育て、教育などに対する支援策のほか、農林漁業対策など、基金を活用した多年度に及ぶ対応も組み込んだ、総合的な追加経済対策が講じられております。

さらに、地方公共団体への配慮のための措置として、追加された公共工事に係る地方負担の軽減を図るための「公共投資臨時交付金」や、地域の実情に応じた事業を円滑に実施できるように配慮した、「経済危機対策臨時交付金」などが創設をいたしております。

このうち、「経済危機対策臨時交付金」につきましては、先程、大中議員にお答

えしたとおりであります。

「公共投資臨時交付金」につきましては、例えば、前波漁港の整備事業などのように、今年度以降の整備計画に対して、事業費の追加配分があった場合には、この交付金を活用して、計画の前倒し施工など、他の事業も含め、積極的に受け入れすることにいたしております。

また、公共工事以外につきましても、学習教材の整備、学校のデジタル化に向けた対策なども推進するための協議も行っているところでもあり、今回の補正予算によって創設された制度を可能な限り活用し、幅広く対応することで、事業計画の促進と、地域経済の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

次に、もう一点の「職員の給与」についてでありますが、

議員のご指摘にように、国家公務員の給与水準と、町職員の給与水準と比較した指数であるラスパイレス指数は、県内最下位の水準にあることはご承知のとおりであります。

その要因については、処遇など、幾つかのことが重なって、現在の状況に至ったものと認識をしているところでございます。

職員の意欲を喚起し、住民サービスの充実を図るためには、労務に対する適正な対価は必要であると考えております。

しかし、ご提案の件につきましては、行財政改革を徹底することの行政指導や、厳しい経済・雇用環境などを考えますと、住民の方々などの理解を得ることは極めて困難なことと思われますが、職員構成の実情と、この先の組織運営を考えた時に、処遇面に再検討を要するところも見受けられましたので、昇任基準などの是正を行ったところであります。

○**議長（浜崎音男）**　吉間産業振興課長。

【産業振興課長　吉間篤　登壇】

○**産業振興課長（吉間篤）**　藏瀬議員の農林水産業負担金徴収についての、ご質問にお答えいたします。

最初に、現時点における国営農地開発事業に関する地元負担金の内容を報告させて頂きます。

平成１９年度当初、滞納者は１６名で２６，２１３千円の滞納額あり、指摘もあったことから、個別に相談訪問など負担者の生活状況を考慮した徴収計画を立て実施しました。

その結果として、平成１９年度末に、４名で1，４０５千円が納入しています。

平成２０年度では、２名で７６３千円の納入して、現時点に於きましては、滞納者１３名で、２４，０４４千円の額であります。

しかしながら、大口の法人滞納者について、倒産したところがあり、法的に手続きを取る準備をしているところであります。

また、今年度は、税務課に於ける夜間徴収と連携して、開発地事業負担金の徴収を行います。

◇

○議長（浜崎音男）　ここで、暫時休憩といたします。

１０分間程の休憩といたします。

（午後２時４５分　休憩）

○議長（浜崎音男）　休憩前に、引き続き、一般質問を行います。

（午後２時５５分　再開）

◇

◇伊藤繁男　議員

○議長（浜崎音男）　４番、伊藤繁男君。

【４番　伊藤繁男　登壇】

○４番（伊藤繁男）　４番、伊藤繁男でございます。

まず、いつものように、わが町の皆様に対する、私の「誓いの言葉」を、申し上げます。

私は、世界の平和を念じ、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜わり、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様の、ご賢察と、ご寛容の程、お願い致します。

私は、毎回の如く「産業の振興について」、質問、あるいは提言をしていますが、今回は直接触れずに、これから申し上げることの中で、その重要さを感じて頂ける

ようにしたいと思います。

それでは、順次、簡潔に質問させて頂きます。

まず、１項目めは、過疎対策について、であります。

皆様、ご承知の通り、わが町の大きな課題の一つが、過疎対策であります。

現在、本町では、平成１７年に議決された、『過疎地域自立促進計画』の準拠して、執行部も、一生懸命に、精励しているところであります。

また、総務省・過疎対策室が主導して、昨年の１０月２２日から２４日にかけて、私たちの奥能登を中心にして、「全国過疎問題シンポジュム」が開催されました。

国・地方が、４０年近く、この難題に、総がかりで、取り組んで来ていますが、過疎化はどんどん進み、限界集落、地域崩壊と、指摘されるに至っています。

このような現状でありながら、先般、ご案内があった通り、根幹の『過疎地域自立促進特別措置法』が、時限立法のため、来年３月で失効するのであります。

今後、どのようにこの法律が審議されていくのか、今のところ分かりませんが、大変、気がかりな懸案事項であります。

本件にかかわる決起大会が、来たる７月４日に、金沢でありますが、過疎地域選出国会議員の先生方には、不満の代弁ではなく、建設的な国会活動こそ、拝聴したいものでございます。

過疎地域の財政は、三位一体改革の国策の下、平成の大合併を契機として、全体的に大変厳しくなって来ております。

石川県の市町の財政は、歳入決算ベースの概算で見ますと、１３年度５千７００億円、１９年度４９００億円と出ているのであります。

これは、言ってみれば、６年前に比べ、約８００億円、財布が小さくなっていると、言えるわけであります。

過疎地域は、今や、不景気のダブルパンチを、受けている感じでありますが、発展を願う以上、決して、地域経済の財布を、小さくしてはなりません。

その他、憂慮すべき行政上の数値がありますが、要は、愈々危機意識を高めて、一層真剣に、過疎対策に取り組んで行くことが、重要であります。

そこで、１点目として、お聞きしますが、『過疎地域自立促進特別措置法』の審議の動向を、逐一把握されていると思いますので、現時点での状況をご説明頂きたいと思います。

２点目は、本町の『過疎地域自立促進計画』は今年度で最終期限となりますが、

今後どのように考えて行かれるのか、ご所見をお聞かせ願えればと思います。

どのような方策であれ、過疎化を食い止める挑戦は、継続して行かねばなりません。

２項目めは、少子化対策について、であります。

少子化対策は、申し上げるまでもなく、先の過疎対策に大いに関連して、わが町の最重要課題の一つであります。

私は、人口問題を始めとして、少子化対策については、平成１２年から、何度かこの議場で、いろいろな視点から質問させていただきました。

皆様におかれましても、良くご理解されていると思いますので、私なりに最近、特に気になっている数点について、お尋ね致します。

１点目として、お尋ね致しますが、ボランテイアとして、ご活躍頂いている、しあわせアドバイザー「縁結び ist」の活動は、現在、どのような状況でございましょうか。

また、ブライダル奨励金の金額を増額するなど、まさに、更なる奨励策を考えては、如何でしょうか。

２点目は、社会福祉協議会の方では、新規事業として結婚相談が、始まっているようであります。

そこで、結婚相談事業について、もっと具体的に、『広報あなみず』などで、お知らせ頂けないものかと、思う次第であります。

例えば、お見合いを希望する方が、「縁結び ist」に、気軽に自己紹介する機会の場があれば、大変いいことだと思います。

３点目は、本町の若者が、何らかの形で、「出会いの場」のイベントを開催する場合、行政として、いろいろな面で支援できれば、結構なことでありますので、ご一考頂ければと思います。

４点目は、『次世代育成支援行動計画』の見直し検証後、「後期計画」の策定の際、「少子化社会・対策基本法」をもっと意識して、取り組んで頂きたいと思います。

若者の定住促進策、雇用の場の確保などは、子育て支援、同様に、重要であります。

５点目は、役場や病院などの駐車場に、「マタニテイマーク」を表示して頂きたいと思います。

また、この際、身障者専用マークと、ハートプラスマークなども合わせ、検討の

上、表示されたら、如何でございましょうか。

やさしい思いやりが、はっきり感じられる、福祉行政を、今後ともご期待申し上げ、以上の点について、ご所見をお尋ねする次第でございます。

３項目めは、教育行政について、であります。

最近、教育行政に関わる案件が、多く報道されていますことは、皆様良くご承知のことと、存じ上げます。

ところで、わが町には、申し上げるまでもなく、１．中学校と、２．小学校とが、ございます。

改めて思うと、自治体としては、学校の数が少なく、心細い感じもいたします。

しかし、これは、考え方によっては、大変なメリットでもあると思います。

なぜかと言いますと、数が少ないということは、意志の伝達が、比較的にし易いということであります。

この利点を活かして、わが町独自の、すばらしい、特徴的な教育行政を展開すれば、県内はもとより、全国から注目を浴びる可能性に、満ち溢れているのであります。

このような認識を共有して頂き、私の質問にご答弁願いたく思います。

１点目は、携帯電話について、石川県の審議動向が気になるところでありますが

本町では、現在、どのように生徒およびご父兄に、注意を喚起する啓蒙活動を、されているのでしょうか。

今の青少年は教育上、多大な影響を受ける、商品の山に取り巻かれている、要は、消費者の一面もあります。

商品には、便利、あるいはおもしろい反面、有害性を多く含む物もあります。

そのような商品に対する注意を、『ゆずり葉』の紙上だけでなく、しっかりとした教育理念を持って、直接、口頭で、熱心に、繰り返し、呼びかける工夫が、非常に大事であります。

２点目は、「新学習指導要綱」では、道徳教育が、重点事項の一つに挙げられていますが、教育委員会では、どのようにお考えでしょうか。

「あれしてはだめ、これしてはだめ」というような、禁欲的なことでなく、生徒の「志を立てる」、あるいは「心豊かな思いを抱く」に、つなげていくことが、重要であると思います。

３点目は、食育指導について、以前にも質問させて頂きましたが、今回は、要は、

穴水産コシヒカリを導入して頂きたいと思います。

また、昨年末に、「まいもん給食」を実施されましたことは、よろこばしく、結構なことでございますので、今後も、旬の野菜、果物、魚介類を使って、更に「地産地消」を推進して頂きたいと思います。

４点目は、独自の「学力検査」と、「生活実態調査」を、近隣市町のように実施されたら、如何でしょうか。学習及び生活の指導に、役立つと思います。

教育行政については、ほかにも気になることがありますが、今回は、以上の４点について、ご所見をお尋ねする次第でございます。

４項目めは、消費者行政について、であります。

消費生活相談が、全国的に年々増加していることに対応して、国の方では、本年度９月頃に、「消費者庁」を創設することになりました。

国・県の方からは、なんらかのご案内があったかと思います。

私は、少ない資料でもって、考えているのでありますが、本町におかれましては、消費者行政を、どのように進めて行かれるのか、お聞かせ頂きたいと思います。

消費生活センター（仮称）や、相談員の配置と研修育成、当該事業の計画書、パイオネット端末機の配備など、検討事項がいろいろとあるようです。

相談内容は、振り込め詐欺を始めとして、挙げたらきりがございませんが、被害者の中には、高齢者が大変多く巻き込まれておりますので、積極的な制度導入が、切望まれるところでございます。

少し、時期、尚早の感もしますが、ご所見をお聞かせ願えればと、存じ上げる次第でございます。

以上で、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、私の一般質問を終わります。

ご寛大に、ご清聴頂き、有り難うございました。

○議長（浜崎音男）　今町教育長。

【教育長　今町貞夫　登壇】

○教育長（今町貞夫）　伊藤議員のご質問にお答えします。

教育行政の１点目の携帯電話の児童・生徒及び父兄に対する注意の喚起などの啓蒙活動についてでありますが、

平成２０年１０月では、石川県が児童生徒の携帯電話に関するアンケート調査を実施したところ、小学校２２７校で６６，２９３名、中学校９９校で３１，６０３名が携帯電話を所有しており、本町の小学校で１２名、中学校で７名が所有してお

ります。

穴水町においては、携帯電話の学校への持ち込みは禁止としております。また、ＰＴＡの会合などで保護者に対して児童・生徒に学校へ携帯電話を持ち込ませないよう協力をお願いしているところでございます。

児童・生徒の中で携帯電話の校内への持ち込みがあった場合は、先生が預かるとともに注意指導を行っておりますが、今後も携帯電話の適正な使用について学校、ＰＴＡとも連絡を密にして対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

２点目の「新学習指導要領」では、道徳教育が重点事項としているが、教育委員会の考えについてでありますが、

新学習指導要綱の基本的な考え方として、生きる力を育むことが明記され、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力とともに、自らを律しつつ、協調と他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力の向上などがあります。

また、道徳の充実では、道徳教育の時間を要として、特別活動を始め、学校教育活動全体を通じて行うと明確化されております。

委員会といたしましては、小学校において、心豊かに生きる児童を育てる、思いやりの心をもちたくましく実践する児童を育てる。

中学校において、望ましい生活習慣を身に付け、健全で充実した人生をおくる基礎を養うこと。強い意志を持ち、より高い目標を目指して着実にやり抜く態度を養うこと。自主、自立の精神に則り、自己の将来と社会に対して責任のとれる態度を養うこと。などを道徳教育の重点目標に掲げ、先人の伝記、自然、伝説と、文化スポーツなど児童生徒が感動を覚える教材を活用して、道徳教育の推進に努めて行きたいと思います。

３点目の、給食に穴水産のコシヒカリの導入や地元の食材を使った地産地消の推進についてでありますが、

穴水産のコシヒカリの導入につきまして、近隣の自治体で地元産のコシヒカリを補助金を受けて導入しているとのことでありますが、穴水産のコシヒカリの導入につきましては、関係機関と協議で地元産米の使用が可能であるとのことから、穴水産のコシヒカリの使用について積極的に取り入れて行きたいと思います。

また、学校給食には、量は少ないですが米以外にも地元産の食材を利用しており、昨年好評を得ました「まいもん給食」についても本年度も昨年に引き続き実施を予定しており、地元の食材の「地産地消」を推進してまいりたいと思っております。

次に、４点目の独自の「学力検査」と「生活実態調査」の実施についてでありますが、

議員ご承知のとおり、全国学力、学習状況調査では、石川県においても基礎学力調査をし、穴水町では学校独自で標準学力検査を実施しているところであります。また、独自の学力検査を実施した自治体によれば、全国学力状況調査日に同時に実施したと聞いており、問題の作成・集計は業者に依頼をし、結果については、保護者等に公表せず、当該教育委員会と学校で分析等のデータとして利用しているとのことでありますが、本町といたしましては、今後隣接市町の動向を参考とし来年度を目標に実施したいと思っております。

○**議長（浜崎音男）**　新田企画情報課長。

【企画情報課長　新田信明　登壇】

○**企画情報課長（新田信明）**　伊藤議員の「過疎地域自立促進特別措置法」に関するご質問についてお答えいたします。

過疎対策法については、昭和４５年に議員立法で制定されて以降、これまで４次にわたり制定され、過疎地域における産業の振興や生活改善に一定の成果を挙げてきたところであります。

しかしながら、依然として過疎地域の解消には至っておらず、加えて、全国的な人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であります。

このため、こうした過疎地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまでの過疎対策の効果、過疎地域の問題解決に向けた今後のあり方等について、平成１９年９月から、国の過疎問題懇談会において検討が進められ、昨年４月には、それまでの議論の中間的整理がとりまとめられたところであり、昨年１０月には、輪島市での全体会及び能登地域の各分科会々場において「全国過疎シンポジュム２００８in石川」が開催され、本町からは伊藤議員はじめ大勢の皆様方にご参加いただいたところであります。

町としましては、過疎地域を巡る状況を踏まえますと、平成２２年３月で期限切れを迎える現行の過疎地域自立促進特別措置法に変わる新たな過疎対策法の制定が望まれ、時代に対応した、より総合的な過疎対策を充実・強化する必要があると

考えているところであり、今後、町議会のお力添えをいただき、石川県及び関係市町とも連携しながら、あらゆる機会を通じて国に新法の制定を働きかけて参りたいと考えています。

なお、来る７月４日には、金沢市の石川県地場産業振興センターにおいて、石川県及び石川県過疎地域自立促進協議会の主催で、「新たな過疎対策法の制定を求める石川県総決起大会」を開催し、新法制定に向けた県民の機運を高め、国に対する要望活動を強化する契機にすることとしていますので、議員皆様方のご臨席を賜わりますようお願い申し上げます。

また、本町の「過疎地域自立促進計画」につきましては、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づくものでありますので、計画策定は新法制定の遺憾によりますのでご理解の程お願い申し上げます。

○**議長（浜崎音男）**　山口健康福祉課長。

【健康福祉課長　山口藤治　登壇】

○**健康福祉課長（山口藤治）**　伊藤議員の少子化対策についての、ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、少子化対策は過疎対策にも繋がるものであり、当町にとって重要課題であるとの認識は、議員と同じくするものであります。

そこで、ご質問の１点目「縁結び ist」の方々の現在の活動状況についてでありますが、この制度は財団法人いしかわ子育て支援財団が開催する養成講座を受講終了し、財団から登録証を受けた後、ボランテイアで男女の結婚相談役として活動されているものです。

現在、県内全域で２６５人の方が登録されており、当町では１３人の方が登録され活動をされております。

奥能登地区における活動内容としまして、奥能登行政センターにおいて、毎月１５日相談窓口が開催されております。

また、ブライダル奨励金の増額など更なる奨励策をとのことでございますが、昭和６２年度から開始されましたブライダル奨励金制度は、一定の条件があるものの平成１８年度まで２０年間で９７組の方に交付されてきましたが、申請者の減少と、この制度と結婚促進が結びついているとは言えないとの理由から平成１８年度をもって廃止をされました。

２点目の結婚相談事業につきましては、社会福祉協議会が今年度からの新規事業

といたしまして実施するもので、５月に事業の説明会を開催し１０名の方々に相談員としてのご承諾を頂いたところであります。また、６月１１日の会議におきまして、相談場所を保健センター相談室とし、相談日を７月より毎月２０日午後３時から４時まで、その日が土･日曜又は祝祭日の場合は翌日と定めたところであります。

なお、相談は予約となりますので、前日までに申し込みをお願いするものであります。相談は無料であり、個人情報は厳守いたします。

「広報あなみず」７月号に相談員のご紹介と合わせ掲載を予定しておりますので、ご一読いただければと思います。

３点目の「出会いの場」の開催に、行政として支援できればとのご意見でありますが、当町において過去に数年間「出会いパーテイ」が企画開催されたことがありましたが、女性の参加が思うように集まらず立ち消えとなった経緯がありますが、

今後、周辺市町の状況を調査し、関係部署と連携を図りながら、取り組んで行きたいと思います。

４点目のご質問であります「次世代育成支援行動計画」の「後期計画」策定の際について、「少子化社会対策基本法」には、議員ご指摘の雇用環境の整備を初めとして、保育サービスの充実、生活環境の整備、母子保健医療体制の充実、ゆとりのある教育の推進等々を柱としておりますが、当町としても、子どもの幸せを第一に考え、地域特性や実情を踏まえた計画を策定してまいりたいと考えております。

５点目の役場や病院などの駐車場に、マタニテイスペースの確保をと言う事ですが、役場前駐車場について区画線の引き直しを予定しておりますので、その折に確保することや、病院にも同様に要請をしたいと思います。

また、庁舎で整備中の身障者トイレにおきましては、ベビーチェアも備えることとし、完成後には、多様な方々にご利用できるようになりますことをご報告し、答弁を終わります。

○議長（浜崎音男）　吉間産業振興課長。

【産業振興課長　吉間篤　登壇】

○産業振興課長（吉間篤）　伊藤議員の消費者行政についてのご質問にお答えいたします。

昨年度の石川県内における消費者生活支援センターの相談受付件数は６，２２９件です。このうち穴水町民から県、町に相談があった件数は３１件であります。内訳については、ほとんどが「振込め詐欺」で町が対応した案件については、未然に

防ぐことができました。

町では、今年度、国の補正予算に併せて、高齢者向けガイドブックの作成、チラシの全戸配布、相談員の研修等を計画しております。また、町内会、各種団体単位での出前講座やビデオ等の貸付体制を整えておりますので、ご連絡願います。

ＰＩＯ－ＮＥＴ（パイオネット）は「全国消費者生活情報ネットワークシステム」の略称でありまして、相談窓口業務にあたって大変有効なシステムであります。

当町も国に対しシステムの設置を要望しているところであり、設置時期は、今年１１月頃より工事を行い、翌年２月末には稼働予定としています。

◇

◇小坂孝純　議員

○議長（浜崎音男）　８番、小坂孝純君。

【８番　小坂孝純　登壇】

○８番（小坂孝純）　８番、小坂です。

私も伊藤議員に引き続き、穴水町町民の幸せと、穴水町の発展を願い、質問をさせていただきます。

早いもので、能登半島地震から３年を迎えました。石川町長の提案理由の説明にもあったように、まだ復興途中ではありますが、災害公営住宅やすらぎの完成により一つの節目を越えた気がします。そして、これまで遅れていたインフラ整備に加え、商店街による復興市の開催や、ボランテイアの日など広がり、また、活気にあふれる穴水町にもどってくることを期待するものであります。ただ当町の課題は、震災以前からのものを含め、まだ多くあると思っておりますが、単に何とか処理するといったことは、決して良い方向に進まないのではないかと思います。

町長はじめ、町職員、私ども議員、そして町民の方々が一丸となってどうしたら、これまで良い、少しでも良い町になるのか、そのために自分は何ができるのか、何をすればよいのかを意識することが重要であると思っております。一人でも多くの町民の方々が少しでも何とかしなくてはいけないという気持ちが、今の穴水町に大切なことではないでしょうか。

それでは、今日も２点の質問と関連質問を１点お願いをいたします。

まず、３月定例会にも質問いたしましたが、昨年、廃校となった小学校の利活用

についてお聞き致します。

その際の、答弁では、３校ともに大学あるいは民間から希望があるということでした。３月時点では、旧鹿波小学校については、具体的内容をお聞きできませんでしたが、５月２７日に利用希望会社から鹿波、鹿上区長さんとともに、概要を説明していただきました。その内容は、穴水町には素晴らしい景色やロケション、美味しい食材など多くの観光資源がありながら、生かされていないため、能登に来られた多くの観光客が素通りするだけとなっているのではないか、何とか農家レストランで、その観光客の皆様に来ていただいて、そして、地元のすばらしい食材を現地で食べていただくことで、穴水町のＰＲに役立てばとのことでありました。そして、何とか地元食材を加工し、商品化にもっていき、地域の活性化にもつなげていきたいとのことでありました。さらに、のとワイン工場まで３㎞と近いことから、地元食材の提供でワイン販売の促進にもつなげていけるとのお話しであります。

愛知県のある町で、町職員の計画で高校生とタイアップし、高校生と地元農家と連携し、学生が料理、サービスを提供し、レストランが好評であるとのことであります。また、岐阜県では、ファミリーレストランと農家を経営しているオーナーさんが、それぞれ得意な野菜、果物を栽培し、そこで収穫等の体験をし、その採りたて野菜、果物をレストランで食べられることで、年数十万人の観光客で、年商数億の売り上げがあると報道もされていました。この会社には、農林水産省から転職された方など、各分野から優秀な人材がつのってきているとのことであります。今回提案があった農家レストランの成功、より強い期待をもちます。勿論、成功するということを保証されているわけではありません。失敗例もたくさんあると思いますが、私は失敗を恐れて何もしないよりは、せっかくの機会を逃がすことなく、地域と行政が共に成功するように努力すべきと思っております。そこで、旧鹿波小学校に対する、この提案をどのように考えているのか、利用を認める場合、開業までにどのような手続きが必要なのか、開業した場合、穴水町、そして地域にどのようなメリットが期待できるのかお聞き致します。

また、関連した質問になりますが、主要地方道能都穴水線の整備については、県としては、１．５車線整備により道路改良工事は終えたとのことでありますが、藏瀬議員も先の３月議会で質問されましたが、やはり、今後観光の利便性を考えると危険箇所が数箇所あると思います。県に対して再度整備促進を強く要望してはいかがでしょうか。

特に、岩車地内の二車線整備済みから一車線にかわる急カーブは、冬期において車両事故が多く発生していると聞いておりますが、まして、町外からおいでた場合は視界が悪いため季節に関わらず大変危険であります。まずは、この危険箇所を先行して改良できないものなのか。

この機会に、今一度、町が主体的に整備するくらいの姿勢で県に対し改良を強く要請してはいかがでしょうか。お願いをいたします。

２点目であります。穴水総合病院についてであります。

穴水総合病院に対しては、石川町長自ら、医師の確保に大学に出向いたり、また、看護婦さんとの意見交換をおこなうなど、大変強い思いで取り組んでおります。町民にとっても、穴水総合病院の改革が一刻も早く実現することを望んでいるわけであります。議会においても、これまで何度となく、この議場でも採り上げられました。議会の全員協議会や委員会にも議論され、院長はじめ、スタッフの皆さんからもいろいろお聞きしましたが、どうしても医師及び医療従事者の確保が大きな課題であるとのことであります。この課題・解決も含め、病院運営の安定を図るために、

昨年、平成２３年度を目標に病床数の設定化を中心とした、改革プランを策定し、この春スタートしました。多いに期待したいと思います。

私は、プランで目標数値を定めて取り組んでいただくことは、大変重要なことであると思いますが、そこに患者さんに対するサービス面の向上を忘れずにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

高齢者が多い町である。耳の遠い方、足腰の弱い方、その体でバスを使い病院にきていただくわけです。また、体に何らかの不安を抱え、診察にくるわけですから、そのことを忘れずに接して頂きたいと思います。既にこのようなことは周知されているかもしれませんが、忘れがちになります。今一度、医師も含め、病院全員で言葉使いなど、患者さんとの接し方を点検していただくことも一つの改革であり第一歩ではないでしょうか。例えば、お大事の前にありがとうございました、という言葉を徹底しては言う事などは如何でしょうか。

また、医科大学病院と遠隔医療を進めるということであります。正に患者さんのサービス向上につながる、穴水総合病院の改革の大きな目玉になってくれたらと期待をしております。

今後の意識啓発をどのようにおこなうのか。また、遠隔医療により、患者さんがこれまでに比べ、どのように負担が軽くなるのかもお聞かせいただければと思いま

す。

くりかえすようでありますが、これまでどうであったか指摘するのではなく、今まで以上により良い病院になるために、病院に勤めている皆さん全員で、病院は俺たちが守る、そのために何でも取り組んでいくという強い気持ちをもって働いていただくことを期待するものであります。そして、地域住民の皆さん方からも、医師不足の中、この穴水で勤務していただいていることへの感謝の気持ちも忘れないでいただきたいと思います。先ほどももうしあげましたが、過去を反省することも大事ですが、今、何をすべきかが現状をよりよくするために、今一度考えてみるべきだと思います。

穴水再生を願い質問を終わります。それぞれの担当の方々にご答弁を求めます。

ありがとうございました。

○**議長（浜崎音男）**　米田教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長　米田省一　登壇】

○**教育委員会事務局長（米田省一）**　小坂議員のご質問にお答えします。

旧鹿波小学校の利活用に関して、町の対策・対応の考えについてでありますが、

３月の定例会の小坂議員の質問に対する答弁の中で農家レストランや食品加工所などによる地域連携拠点施設として活用したいとの提案がありますと答弁をしておりますが、これは、「農家レストラン鹿波の里プロジェクト」として取り組んでいる会社から申し入れでありました。町としては、廃校校舎の有効利用並びに企業誘致として地元に受け入れられ地域に貢献できる事業内容との認識から、４月に関係区長に町から内容の説明を行い、地域の意見の集約について協力とお願いをしてまいりました。

また、先月事業者による関係議員・区長に対する説明会において、期待される効果・地域に対して貢献できるものとして、まず、地域の住民の方を中心とした雇用の創出、地域の農産物の利用による経済効果、それから、賑わいの場の創出などの説明を行い、地域の協力をお願いしたところ、地元としては大変ありがたいことであり、一日でも早い事業の着手を望んでいるというお言葉をいただきました。

また、旧鹿波小学校施設の無償貸付に関して、議会の議決が必要となりますので、議員の皆さんのご協力を得ながら、１日でも早い契約の締結を行い、事業の円滑な推進を図りたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（浜崎音男）　一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長　一谷育英　登壇】

○基盤整備課長（一谷育英）　小坂議員の関連質問についてお答えをいたします。

主要地方道能都穴水線の整備促進については、先の３月議会にも、答弁を申し上げましたが、のと鉄道、能登線の廃止に伴い、代替バス運行路線として、県施工による１．５車線的道路整備で、９２箇所の整備を行っていただきました。

小坂議員のご指摘のとおり、岩車地内の急カーブ箇所においては、なぜ整備ができないのかを、土木事務所にお聞きしたところ、「土地所有者が他県の方で、かつ、敷地全部を買ってほしいと言われ、交渉成立には至らなかった」とお聞きしております。

こうしたことから、一つの方法として、残地部分を県に代わって、町が買収することも検討し、町道を整備するような姿勢で、積極的に対応して参りたいと思っております。

また、本年4月に、本町を含む宝達志水以北において、国土交通省の「能登観光圏」の認定を受けまして、「能登はやさしや土までも、四季折々の感動半島」というキャッチフレーズに、自治体の枠を超えて、圏域内の周遊や滞在を促すとのことであり、本路線を、新たに周遊ルートとして位置づけるとともに、里海を生かした事業の展開や、沿線にある廃校舎の利活用などで、農家レストランや食品加工所などの施設ができますと、通行車両の増大も予想され、さらなる道路整備が必要となりますので、町としても引き続き、積極的に県に要望していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、道路の改良工事を実施するためには、用地取得が、不可欠でありますので、町としても用地交渉の段階から、土木事務所との連携を密にして、地域住民の皆様方や、議会の方々のご協力をいただきながら、道路整備の要望活動を展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜崎音男）　小川総合病院事務局長。

【総合病院事務局長　小川満　登壇】

○総合病院事務局長（小川満）　小坂議員の総合病院に関するご質問にお答えいたします。

病院事業改革プランの達成のためには、職員の意識改革が最も重要と承知しております。患者として、とりわけ高齢者の多い当院にとっては、高齢者の皆様が病気や健康不安に対して、いつでもどんな相談にも応じてくれる病院であること、そして、医師をはじめ職員一人ひとりが相手の立場に立った思いやりのある優しい医療を提供し町民の皆様が地域において安心して暮していけるよう医療を通して支えて行くことが病院の使命であると考えております。

先程、述べました患者サービスの徹底については当院の接遇委員会で患者アンケートや接遇研修を実施しておりますが、当委員会では、民間の接遇専門の講師を招いての研修も考えており、職員の更なる接遇向上につなげたいと思っております。

また、優しい医療の提供の一環として、金沢医科大学と遠隔医療を5月から本格稼働いたしました。これまで町民の皆様が高度医療を受けるには金沢方面への医療機関に通院しなければならない状況でありましたが、この遠隔医療システムを活用することで、当院において専門医の診療を受けることができるため患者の通院負担を軽減することができます。

遠隔医療システムについては、各マスコミの報道によって翌日から受診希望の問い合わせがあるなど今後に期待しているところであります。また、町広報でも周知を図っておりますが、一人でも多くの町民の皆様が利用できるよう、今後も金沢医科大学と連携を取って継続的な周知に努める所存です。この遠隔医療については、当院にとっても、新しい試みであるため当院スタッフも医科大側スタッフとの研修会を開催することなどを考えており、積極的に取り組んでいるところであります。

○**議長（浜崎音男）**　これで、一般質問を終わります。

◇

○**議長（浜崎音男）**　次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、

質疑はありませんか。

○**議長（浜崎音男）**　質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。

○**議長（浜崎音男）**　お諮りいたします。

本議会に提出された議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（浜崎音男）**　異議なしと認めます。

よって、本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○**議長（浜崎音男）**　これより、議案第３８号から議案第４６号までの平成２１年度穴水町一般会計補正予算及び特別会計補正予算の、９件を一括議題にいたします。

○**議長（浜崎音男）**　これより討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

討論はないようでありますので、討論を終わります。

〇**議長（浜崎音男）**　これより採決を行います。

議案第３８号から議案第４６号まで並びに報告第１号から報告第１６号までについて原案どおり可決または承認することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

〇**議長（浜崎音男）**　全員起立であります。

よって、議案第３８号から議案第４６号まで並びに報告第１号から報告第１６号までについては、原案どおり可決または承認されました。

〇**議長（浜崎音男）**　次に、議員提出議案第１号と第２号を一括議題にいたします。

これより、「討論」を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

〇**議長（浜崎音男）**　討論はないようでありますので、討論を終わります。

これより、議員提出議案第１号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第１号について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

〇**議長（浜崎音男）**　全員起立であります。

よって、議員提出議案第１号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

〇**議長（浜崎音男）**　次に、議員提出議案第２号を採決いたします。

〇**議長（浜崎音男）**　お諮りいたします。

議員提出議案第２号について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

〇**議長（浜崎音男）**　全員起立であります。

よって、議員提出議案第２号について、原案どおり可決することに決定いたしました。

〇**議長（浜崎音男）**　次に、地方自治法第２３５条の２第１項の規定により例月出納検査の結果が同条第３項の規定に基づき、町監査委員より議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（浜崎音男）　次に、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、平成２１年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団予算書及び事業計画書が町長より議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（浜崎音男）　以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成２１年第３回穴水町議会定例会を閉会いたします。

なお、議員の方は委員会室にお集まりください。

（６月１６日午後３時５４分　閉議　閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成２１年６月１６日

議会議長　　浜　崎　音　男

署名議員　　曽　良　昌　嗣

署名議員　　伊　藤　繁　男